

# 令和2年度

## 幼稚園・保育園・認定こども園 入園案内

【問合わせ】市立幼稚園・認定こども園(短時間)に関すること 学校教育課 ☎84-0687  
 保育園・認定こども園(長時間)に関すること 幼児保育課 ☎84-0660

### 募集対象・予定人数

| 幼稚園名            | 3年保育<br>(3歳児) | 2年保育<br>(4歳児) | 1年保育<br>(5歳児) | 電話       |
|-----------------|---------------|---------------|---------------|----------|
| 半田幼稚園           | 60人           | 46人           | 44人           | ☎21-0390 |
| 乙川幼稚園           | 80人           | 39人           | 35人           | ☎21-0279 |
| 成岩幼稚園           | 40人           | 37人           | 40人           | ☎21-0294 |
| 宮池幼稚園           | 60人           | 30人           | 26人           | ☎24-9240 |
| 花園幼稚園           | 40人           | 34人           | 39人           | ☎21-9566 |
| 認定こども園<br>亀崎幼稚園 | 40人           | 若干名           | 若干名           | ☎28-0256 |
| 岩滑こども園          | 10人           | —             | —             | ☎21-2182 |
| 板山こども園          | 15人           | —             | —             | ☎27-5214 |

【3年保育(3歳児)】平成28年4月2日～平成29年4月1日生  
 【2年保育(4歳児)】平成27年4月2日～平成28年4月1日生  
 【1年保育(5歳児)】平成26年4月2日～平成27年4月1日生  
 ※1年保育、2年保育の募集人数については、募集期日  
 までに入退園があるため、若干の変動があります。

### 幼稚園・認定こども園(短時間)

**募集要項・入園願書の交付**  
 11月5日(火)・6日(水)9時～16時に各幼稚園・認定こども園でお渡しします。  
 ※当日都合が悪い場合は、各施設にお問い合わせください。  
**入園願書の受付**  
 11月18日(月)・19日(火)13時30分～16時に入園を希望する各幼稚園・認定こども園で受け付けします。  
 ※市立幼稚園、こども園(短時間利用児)間の併願はできません。  
**入園者の決定**  
 健康診断及び簡単な面接後

に決定します。ただし、申込者が定員を超えた場合は抽選(在園の兄弟が優先)を行います。  
**保育時間**  
 月曜日～金曜日9時～14時  
 ※すべての幼稚園および認定こども園(短時間)において預かり保育(14時以降の保育。別途保育料を徴収)を実施しています。  
**令和2年度からの変更点**  
 業者手配弁当が週2日まで希望可能(ランチデー)。  
 ※幼児教育・保育の無償化については、市報の9月15日号P8をご参照ください。

### 保育園・認定こども園(長時間)

**入園要件**  
 保育の必要性の認定(2・3号認定)を受けることが要件になります。認定(2・3号認定)を受けるためには、次のいずれかの要件が必要となります。  
 ◇1日4時間以上かつ月15日以上(両親ともに)  
 ◇妊娠、出産  
 ◇保護者の疾病、障がい  
 ◇同居または長期入院などしている親族の介護・看護  
 ◇求職活動予定(3歳児以上)  
 ◇育児休業(3歳児以上)  
 ◇就学(職業訓練校を含む)  
**入園申込書、保育の必要性の認定申請書等の配付**  
 10月21日(月)、23日(水)25日(金)、10月28日(月)9時～16時に第1希望の保育園、認定こども園などで配付します。  
**入園申込書、保育の必要性の認定申請書等の受付**  
 園によって受付日(次ページ参照)が異なります。  
 第1希望園の受付日程をよくご確認ください。  
 ※第1希望園の定数を超えた場合、利用調整により他の

園への入園になる場合があります。  
**保育時間**  
 保育の必要な時間によって「保育標準時間」もしくは「保育短時間」の認定が行われます。  
 ◇保育標準時間  
 7時30分～18時30分(最長)  
 ※保護者の就労状況や園の開園時間等によって利用時間が変わります。  
**【延長保育】**  
 18時30分～19時(最長)  
**【延長保育】**  
 8時～16時  
**【延長保育】**  
 7時30分～8時  
 16時～19時(最長)  
 ※延長保育の実施は、各園で異なります。  
**保育料**  
 入園申込書配付時に配付する基準額表をご参照ください。  
 ※幼児教育・保育の無償化については、市報の9月15日号P8をご参照ください。  
**その他**  
 市立幼稚園、保育園、こども園間の併願はできません。